平成２６年５月

大阪府内のものづくり中小企業の皆さまへ　＜平成２６年度新規事業＞

新分野・ニッチ市場参入事業化プロジェクト

募集のご案内

～成長分野やニッチ市場など新分野参入プロジェクトを支援します!!～

**《事業目的》**

　大阪府では、これまで研究開発段階の支援や企業間の取引、開発パートナーの紹介などのビジネスマッチングを実施してきました。

　しかしながら、中小企業の新技術や新製品を市場へ投入していくためには、マッチングだけでは解決しないケースもあり、市場分析や生産戦略などの最終の事業化ステージを見据えたプロジェクトマネジメントが求められています。

こうしたマネジメントを行うことのできる人材が中小企業に不足している現状を踏まえ、「新分野・ニッチ市場参入事業化」プロジェクト支援事業の創設により、外部人材によるプロジェクトマネジメント機能を活用し、潜在している府内中小企業の新技術や新製品を市場に発信するための戦略構築を図ることを目的としています。

**《事業の流れ・スケジュール等》**

**平成２６年５月９日（金）～６月９日（月）**

**１．新分野・ニッチ市場参入事業化プロジェクト公募**

**※今年度は、以下の３つの公募分野でプロジェクトを募集します。**

|  |  |
| --- | --- |
| 公募分野 | 内　　容 |
| ニッチ市場開拓分野 | ○潜在的なニーズがあるにもかかわらず、他社が気付かないまたは市場規模が小さいため参入しない隙間となっている分野へ展開するプロジェクト |
| 高効率・省力化市場開拓分野 | ○従来の製品・技術を著しく凌ぐ機能・効率化・省力化等のシーズを持って、既存市場に参入するプロジェクト |
| 新技術・技術応用市場開拓分野 | ○新たな製品・技術シーズや従来製品・技術を他用途に展開するなどして、新たな市場を創造するプロジェクト |

**２．対象者**

府内に主たる事務所を有する中小企業者又は共同事業体の代表者

府内に主たる事務所（定款に定める本店）を有し、中小企業基本法（昭和38 年法律第154 号）第２条第１項第１号に規定する製造業に属する事業を主たる事業として営む者（注１）とする。ただし、みなし大企業（注２）は除く。共同事業体の場合は代表企業が対象者としての要件を満たすこと。

（注１）

|  |  |
| --- | --- |
| 主たる事業として営んでいる業種 | 資本金・従業員規模 |
| **製　造　業** | **３億円以下 又は ３００人以下** |

（注２）みなし大企業

　　　次のいずれかに該当する中小企業者

　　　　・発行済み株式の総数又は出資価格の総額の２分の１以上を同一の大企業が所有する。

　　　　・発行済み株式の総数又は出資価格の総額の３分の２以上を大企業が所有する。

　　　　・大企業の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の２分の１以上を占める。

**平成２６年８月頃**

**３．プロジェクト採択審査（採択予定６件）**

　　採択の視点

　　　➣高い事業化可能性/市場インパクト/ビジネスモデル新規性/波及効果/社会課題の解決　等

**平成２６年９月頃～**

**４．プロジェクト採択を受けた事業への支援**

産業化に至る障壁を乗り越えるため、開発から事業化までの段階に必要となる支援を連続して効果的に実施します。実施に際しては、公募型プロポーザル方式により府が選定した事業者に委託します。

開発調査

　事業組成検討

■研究シーズの実用化検討

■他の技術シーズ発掘・探索

■技術の組合わせ研究　等

■事業化研究会の開催

・マッチング・グルーピングの決定

・サプライチェーンやビジネスパートナー紹介

・法的手続き等のサポート

支援計画

事業可能性調査・分析

調査・分析

■企業信用調査■技術・性能等評価

■市場評価■販売力評価

■製造評価（生産・コスト）等

　　　　　　※支援人材の費用及び事業可能性調査・分析に関する費用については、予算の範囲内で支援しますが、

それ以外の所要経費については、応募企業に経費負担が発生することがあります。

**５．スケジュール（再掲）・提出方法**

**《スケジュール（再掲）》**

　・新分野・ニッチ市場参入事業化プロジェクト公募 平成２６年５月９日（金）～６月９日（月）

　・プロジェクト採択審査（採択予定６件） 平成２６年８月頃

　・事業化プロセス支援（伴走型支援） 平成２６年９月頃～

**《提出方法》**

・「新分野・ニッチ市場参入事業化支援事業　プロジェクト提案シート（エクセル）」に提案内容を記載し、メールで提出してください。

・メールの件名に「新分野・ニッチ市場参入事業化プロジェクトの応募：企業名」と記載してください。

【締切日】６月９日（月）１８時

【送信先】大阪府商工労働部中小企業支援室ものづくり支援課　産学官連携推進グループ

Ｅ-mail　sangaku@gbox.pref.osaka.lg.jp

**６．お問い合わせ先**

　〒５７７－００１１　東大阪市荒本北１－４－１　クリエイション・コア東大阪　南館２階

　ＭＯＢＩＯ（ものづくりビジネスセンター大阪）

　大阪府商工労働部中小企業支援室ものづくり支援課産学官連携推進グループ　担当：二宮・畑中

　電話　０６－６７４８－１０５５　FAX　０６－６７４５－２３８５　E-mail : sangaku@gbox.pref.osaka.lg.jp

**ご留意ください！！**

○ご提出いただいたプロジェクト提案については、採択までの間にさらに、委託先事業者によるヒアリング等事前審査をさせていただく場合があります。

○採択したプロジェクトについては事業成果を事業化ノウハウとして、可能な範囲で広報普及させていただくことがあります。

○事業化可能性が高い提案が一定数（６件）確保できなかった場合、後日再公募することがあります。